

## 募集

### 令和5年度採用 町職員候補者

令和5年度採用の町職員候補者を募集します。

#### ▼職種・採用予定人数

○行政職(一般事務) 大学卒程度

○幼児保育教育職 短大卒程度  
※採用予定人数は、いずれの職種も若干名

#### ▼受験資格

○行政職  
昭和62年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた者で、大学を卒業した者または令和5年3月末日までに卒業見込みの者

#### ○幼児保育教育職

平成5年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者で、保育士および幼稚園教諭の両方の資格・免許を有する者または令和5年3月末日までに取得見込みの者(学歴は問いません)

#### ▼試験の方法

#### 【一次試験】

○期日  
7月10日(日)

#### ○場所

福島大学(福島市金谷川1番地)

#### ○内容

・行政職 大学卒程度の教養試験と行政の専門試験  
・幼児保育教育職 短大卒程度の教養試験と幼稚園教諭の専門試験

※全職種で事務適性検査・一般性格診断検査・職場適応性検査があります。

#### 【二次試験】

一次試験の合格者に個別面接・小論文などによる試験を行います。

#### ▼受験申込用紙および募集要領の交付

町ホームページからダウンロードし、申込用紙をプリントアウト(B4サイズ)していただくか、総務課でお受け取りください。

郵送を希望する人は、封筒の表に「行政職(または幼児保育教育職)試験申込用紙請求」と朱書きし、120円切手を貼った返信先明記の封筒(角型2号)を同封してください。

#### ○郵送宛先

〒969-1312  
猪苗代町字城南100番地  
猪苗代町総務課

#### ▼受付期間

5月11日(水)から6月10日(金)までに総務課に提出してください。郵送の場合は6月8日(水)の消印までを有効とします。

## 健康

### 内部被ばく検査を受けてみませんか

県では、県内3方面4カ所にホールボディ・カウンタ搭載車両を常駐して、内部被ばく検査を実施しています。

近隣の実施場所などは次のとおりですので、検査を希望される場合はご利用ください。

※本町での車両巡回検査は行われませんので、ご注意ください。

#### ▼実施場所

郡山市保健所正面入口(郡山市朝日二丁目15-1)

#### ▼検査日

毎週金曜日、第1・第3土曜日(祝日および年末年始を除く)

#### ▼検査時間

午前10時～午後3時(午前11時30分～午後0時30分を除く)

#### ▼検査費用

無料(交通費は受検者負担)  
▼検査予約受付専用ダイヤル  
080(4633)9740

(平日午前9時～午後5時、土日祝日・年末年始を除く)

#### ▼その他

検査対象者、受検上の注意などご不明な点はお問い合わせください。

## 福祉

### 猪苗代町結婚新生活 支援事業について

町では、新たに結婚生活を始める人の住居費や引越費用の一部を助成します。

#### ▼対象となる世帯

令和4年1月1日から令和5年3月31日の間に婚姻届を提出し、受理された人で次の項目に該当する世帯が対象となります。  
①婚姻日時点において、夫婦ともに39歳以下の世帯  
②夫婦の合計所得が400万円未満の世帯  
※申請時に無職である場合は、離職した人については所得なしとして算定します。

※貸与型奨学資金の返済を行っている場合は、世帯の所得から返済額(年額)を控除します。

③町に居住し、申請時に少なくとも夫婦どちらかの住民票が本町にある世帯  
④町税を滞納している人がいない世帯  
⑤ほかの公的制度による家賃補

▼問い合わせ先  
保健福祉課 健康づくり係  
☎(62)2115

#### ます。

▼受付申し込みなどの詳細  
受験申し込みや試験の詳細については、募集要領をご覧ください。

▼申し込み・問い合わせ先  
総務課 行政管理係  
☎(62)2111

### 放課後児童クラブ 支援員を募集します

町保健福祉課では、次のとおり放課後の生活支援や学校長期休業中の余暇支援を集団で行う学童保育(児童クラブ)の支援員(令和4年度会計年度任用職員)を募集します。

#### ▼募集業務および人員

支援員 1名

#### ▼資格要件

心身ともに健康で、次のいずれかに該当する人  
①児童健全育成事業に熱意のある人  
②保育士・社会福祉士または幼稚園・小学校・中学校・高校教諭の資格を有する人  
③高校卒業後で2年以上放課後児童健全育成事業に類似する事業または児童福祉事業に従事した人

※なお、資格要件の詳細については、保健福祉課までお問い合わせください。

#### 助を受けていない世帯

#### ▼補助対象経費

①結婚を機に新たに住宅を購入する際に要した費用  
②結婚を機に新たに住宅をリフォームする際に要した費用(※令和4年度から追加)  
③結婚を機に新たに住宅を借用する際に要した費用  
④結婚に伴う引越しに要した費用

#### ▼補助額

補助対象経費の実支出額(上限額30万円)

#### ▼補助金の交付手続き

保健福祉課備え付けの補助金交付申請書に住民票や所得証明書などの添付書類を添えて、保健福祉課窓口にご提出ください。なお、詳細についてはお問い合わせください。

#### ▼申し込み・問い合わせ先

保健福祉課 社会福祉係  
☎(62)2115

## 税金

### 軽自動車税種別割・自動車税種別割の納付・減免申請手続きはお早めに

#### ▼課税される人

#### ▼勤務条件

①月曜から金曜の平日  
・午後1時～午後6時15分  
②土曜日・学校長期休業中・学校振替休日(運動会による振替休日など)  
・午前8時～午後6時15分  
③休日  
・日曜、祝日、お盆、年末年始

※2交代制のローテーションによる勤務。なお、勤務時間は変更することがあります。

#### ▼勤務内容

児童の生活支援、余暇支援、クラブの庶務会計など

#### ▼勤務場所

吾妻児童クラブ

#### ▼応募手続き

町指定の履歴書に写真を貼付し、職歴調査とともに保健福祉課へ提出してください。履歴書などは保健福祉課に備え付けてあります。

#### ▼受付期間

5月10日(火)から6月10日(金)まで

#### ▼選考

面接試験および書類審査により選考します。

#### ▼雇用期間

令和4年7月1日から令和5年3月31日まで

#### ▼申し込み・問い合わせ先

保健福祉課 社会福祉係  
☎(62)2115

4月1日時点でバイク、軽自動車、普通自動車などを所有している人

#### ▼納期限 5月31日(火)

#### ▼納付方法

#### ●軽自動車税種別割

金融機関または町役場会計室窓口でご納付ください。口座振替の手続きをしている人は、5月25日に引き落としされます。

#### ●自動車税種別割

金融機関やコンビニエンスストア、インターネットを利用したクレジットカード払い、LINE Pay、PayPayなどに納付ください。

#### ▼減免について

障がい者手帳を所持している人のために使う軽自動車・自動車、一定の要件に当てはまる場合は、申請により税額が減免されます。減免の申請期限は、5月31日までです。

なお、減免の対象となる範囲は、納付書とともに届く添書をご確認ください。

#### ▼問い合わせ先

#### ●軽自動車税種別割

税務課 賦課係  
☎(62)2113

#### ●自動車税種別割

会津地方振興局 県税部 課税第二課  
☎(29)5261

## 子育て

### 新しいファミたんカードはお持ちですか？

県では、子育て中の人が協賛店で「子育て応援パスポート（ファミたんカード）」を提示すると、様々なサービスを受けることができる事業を実施しています。

令和4年1月までに配布されたファミたんカードの有効期限は、令和4年3月末までとなっています。

新しいファミたんカードは、こども園や学校を通してお子さんに配布していますが、お子さんがこども園や学校に所属していない場合や3月末までに受け取れなかった場合、カードをなくしてしまつた場合は、保健福祉課でお申し込みください。

- ▼対象者  
0歳から18歳未満（18歳に達して最初の3月31日を迎えるまで）の子ども
- ▼配布枚数  
対象者1人につき1枚
- ▼問い合わせ先  
保健福祉課 社会福祉係  
☎(62) 2115

## 住まい

### マイホームを守る耐震診断に伺います

町では、町内の木造住宅（昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅）に建築士などの専門家を派遣し、耐震診断を実施しています。

- ▼募集件数 1件
- ▼応募締切日  
9月30日（金）
- ▼申し込み・問い合わせ先  
建設課 都市整備係  
☎(62) 2118

## 補助金

### 木造住宅耐震改修工事の経費を補助します

町では、耐震診断の結果、基準を満たさない木造住宅の耐震改修工事を実施する町民に対して、経費の一部を補助します。

- ▼補助の対象となる住宅は、町内にあり、次の要件のすべてに該当する住宅です。
- ①所有者が自ら居住する住宅または併用住宅（住宅として使う

## 合同相談

### 人権擁護・行政相談委員合同相談会

町では、次の日程で人権擁護委員と行政相談委員の合同相談会を開催します。

- 人権擁護委員は、地域住民の人権の擁護と人権思想の普及高揚を目的に活動しています。人権問題でお困りの方は、この機会にぜひご相談ください。
- ▼開催日時  
6月3日（金）  
午前10時から午後3時
- ▼会場  
町役場3階 第3委員会室
- ▼その他  
相談無料・秘密厳守
- ▼問い合わせ先  
総務課 秘書広報係  
☎(62) 2111

## 掲示板

### 告示

・第26号「令和3年度町民税」

## 生活

### 使用済みの小型家電と古着を無料回収します

町では、次のとおり使用済みの小型家電と古着の無料回収を行います。回収品目は広報猪苗代4月号および町ホームページ

- ▼応募締切日  
9月30日（金）
- ▼申し込み・問い合わせ先  
建設課 都市整備係  
☎(62) 2118

## 議会

### 6月議会が始まります

町議会の本会議は一般に公開されており、どなたでも傍聴することができます。議場は町役場3階です。傍聴する人は、傍聴席入口にある受付票に住所・氏名・年齢を記入し、入場してください。また、児童・乳幼児については許可が必要となりますので事前にお問い合わせください。

なお、議事を妨害する恐れのある人は入場できないなど、傍聴の際には注意事項がありますので、職員の指示に従ってください。

### 公告

・第7号「令和4年3月分農用地利用集積計画」（農業委員会 農地係）

※告示・公告された内容については、役場前掲示板をご覧になるか、それぞれの担当課にお問い合わせください。

## 相談

### 行政相談委員に相談してみませんか

町では、定例行政相談会を毎月1回、第3水曜日に開催しています。お気軽にご相談ください。

※新型コロナウイルス感染症の影響により中止となる場合があります。

- ▼開催日時  
5月18日（水）  
午後1時から午後3時まで
- ▼会場  
町役場3階 第3委員会室
- ▼その他  
相談無料・秘密厳守
- ▼問い合わせ先  
総務課 秘書広報係

### 5月27日（金）献血にご協力ください

午前9時00分～午後5時00分  
会場：猪苗代町役場



400ミリリットル全血献血にご協力ください。